確認事項

様式第3号(第7条	(関係)															
相続人代表者指定届																
あきる野市長	殿				I. → do - do	<i>(</i> ) —	_			/-	令和		年	۶.	]	日
				ŀ	申請者	<u>住</u> 所	Í <u></u>									
						<u>氏名</u>	1									
被相続人に係 代表者として、 け出ます。また いう現に所有し	下記の る 相続登記	とお 記が3	り指: 完了	定しま するま	したの での間	りで地力 引、この	方税 i	去第 表者	9条	きの	2第	1項	の規	.定に	こよ	り届
相続人の代表者	フ	IJ	ガ	ナ												
	氏			名												
			ガ 近在地													
	電	話	番	号												
	法	人	番	号	1 1 1 1		1	1	!	 	1 1 1	 	 	 	1	
被相続人	フ 氏	IJ	ガ	ナ 名												
	死亡時の住所			三所												
	死亡年月日			日			ı									
相続人	氏			名		目続人)続柄				住			所			

・固定資産税(都市計画税)の口座振替の申込みをしている相続人代表者の方は、被相続人 分の固定資産税(都市計画税)も口座振替扱いとなりますのでご了承願います。

※ 相続人代表者の方にお尋ねします。

問合せ先 あきる野市市民部課税課土地・家屋資産税係 電話 042-558-1111 内線 2435~2439

相続分とは別に不動産をあきる野市内にお持ちですか。(はい・いいえ)

## 相続人代表者指定届

※今回お亡くなりになった方以外に、先代以前の相続登記が未完了の場合は、それぞれの相続人代表者指定届をご提出ください。

また、<u>非課税の土地(道路等)についても、</u> 相続登記が未完了の場合は、相続人代表者指 定届をご提出ください。 令和 年 月 日

申請者 住所 あきる野市二宮350番地

氏名 秋野 花子 ▼

相続人の代表者と同じ方

滞納処分を除く) 及び還付に関する書類を受領する代

表者として、下記のとおり指定しましたので地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。また相続登記が完了するまでの間、この代表者を地方税法第343条第2項にいる。

う現に所有している者(納税義務者)の代表とします。 納税通知書等を送付 フリガナ アキノ ハナコ させていただく方 秋野 花子 フリガナ アキルノシニノミヤ 相続人の あきる野市二宮350番地 住所 (所在地) 被相続人から包括受遺 代 表 者 を受けた法人は、記入 042-558-1111 電 話 番 号 してください。 法人番号 フリガナ アキノ タロウ お亡くなりになった方 秋野 太郎 氏 名 被相続人 死亡時の住所 あきる野市二宮350番地 死亡年月日 令和 年 月 H 被相続人 氏 住 所 名 との続柄 秋野 花子 妻 あきる野市二宮350番地 秋野 川男 あきる野市五日市411番地 長男 相続人 長女 青梅市東青梅1丁目11番地1 永山 森乃

<u>相続人の代表者を含む</u>相続権をお持ちの方全員の記入をお願いします。また、相続人の代表者になることについて、相続権をお持ちの方全員へお話しいただいていれば、代筆でも構いません。

確認事項

※ 相続人代表者の方にお尋ねします。

相続分とは別に不動産をあきる野市内にお持ちですか。(はいくいいえ

該当するほうに〇を記入してください。

・固定資産税(都市計画税)の口座振替の申込みをしてい 分の固定資産税(都市計画税)も口座振替扱いとなりますのでご了承願います。

> 問合せ先 あきる野市市民部課税課土地・家屋資産税係 電話 042-558-1111 内線 2435~2439